



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社
 東京都中央区日本橋本町4-3-8
 担当
 TEL(03)3270-2701
 FAX(03)3270-2720
 緊急連絡 同上
 改訂日 2023/01/11
 SDS整理番号 14077250

製品等のコード : 1407-7250、1407-7230、1407-7380

製品等の名称 : 硫酸ニッケル()アンモニウム六水和物

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)ニッケルめっき用、電池、亜鉛及び真ちゅうの黒色着色剤、触媒、染料助剤、顔料、塗料など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

- 可燃性固体 : 区分に該当しない
- 自然発火性固体 : 区分に該当しない
- 自己発熱性化学品 : 区分に該当しない
- 水反応可燃性化学品 : 区分に該当しない

健康に対する有害性

- 急性毒性(経口) : 区分4
- 呼吸器感作性 : 区分1
- 皮膚感作性 : 区分1
- 発がん性 : 区分1A
- 特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1(呼吸器)、
区分2(肝臓、精巣)

環境に対する有害性

- 水生環境有害性 短期(急性) : 区分2
- 水生環境有害性 長期(慢性) : 区分2

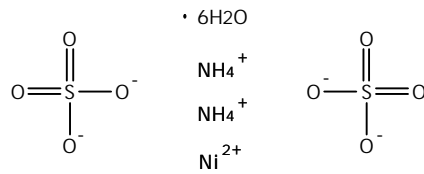
注意喚起語：危険

危険有害性情報

- 飲み込むと有害(経口)
- 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- 発がんのおそれ
- 長期又は反復ばく露による呼吸器の障害
- 長期又は反復ばく露による肝臓、精巣の障害のおそれ
- 水生生物に毒性
- 長期的影響により水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】



全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 取扱い後は、よく手を洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、呼吸用保護具を着用すること。
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 皮膚に付着した場合：汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を多量の水と石鹸で洗うこと。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察、手当を受けること。
 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。
 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 漏出物を回収すること。

【保管】

直射日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	化学物質
化学名	:	硫酸ニッケル()アンモニウム六水和物 (別名) 硫酸第一ニッケルアンモニウム六水和物、 硫酸アンモニウムニッケル()六水和物、 硫酸ニッケル(II)アンモニウム・六水和物、 硫酸ニッケル()アンモニウム六水和物 (英名) Ammonium nickel () sulfate hexahydrate、 Nickel () ammonium sulfate hexahydrate、 Sulfuric acid, ammonium nickel(2+) salt (2:2:1)、 hexahydrate、 Diammonium nickel bis(sulphate) (無水物として、EC名称)、 Sulfuric acid, ammonium nickel(2+) salt (2:2:1) (無水物として、TSCA名称)
成分及び含有量	:	硫酸ニッケル()アンモニウム六水和物、 98.0%以上 ニッケル(Ni)含量 = 98.0 × 58.6934 / 394.99 = 14.6%
化学式および構造式	:	(NH ₄) ₂ Ni(SO ₄) ₂ · 6H ₂ O、 H ₈ N ₂ NiO ₈ S ₂ · 6H ₂ O、 構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	394.99
官報公示整理番号	化審法	(1)-400、(1)-813
	安衛法	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	7785-20-8 (無水物: 15699-18-0)
EC No.	:	239-793-5 (無水物として)
危険有害成分	:	硫酸ニッケル()アンモニウム六水和物

4. 応急措置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 呼吸に関する症状が出た場合、直ちに医師に連絡する。 気分が悪い時は、医師の治療を受ける。
皮膚に付着した場合	:	皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激又は発疹が生じた時は、医師の診察、手当を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、流水で15分以上注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを 着用して容易に外せる場合には外して洗うこと。洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拵げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	口をすすぎ、うがいをすること。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管 への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流

を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。
 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状：
 眼、皮膚、粘膜に接触すると刺激性があり、発疹や焼け付き感を引き起こすことがある。経口摂取すると、腹痛、めまい、頭痛、吐き気、嘔吐の症状が現れることがある。粉塵を吸入すると、咳、咽頭痛が生じる。

医師に対する特別注意事項：本物質により喘息の症状を示した者は、以後、本物質に接触しないこと。ばく露の程度によっては、定期検診を勧める。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：本品は不燃性である。
 消火剤の限定はない。
 周辺火災の種類に応じた消火剤を用いる。
 粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤、散水など

使ってはならない消火剤：棒状放水（本品があふれ出て、有害性や環境汚染を引き起こすおそれがある。）

特有の危険有害性：火災中に刺激性又は毒性のガスを発生する可能性がある。
 消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。

特有の消火方法：火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火を行う者の保護：有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：
 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
 風上から作業し、粉じんなどを吸入しない。
 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。
 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項、回収、中和：
 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。
 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。
 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。
 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。
 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。

封じ込め及び浄化の方法・機材：
 危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策：排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

技術的対策：本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
 粉じんの発生を防止する。粉じんの堆積を防ぐ。

局所排気・全体換気：作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。

安全取扱い注意事項：すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。

接触回避：湿気、水、高温体との接触を避ける。

保管

技術的対策：保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。
 保管場所は、採光と換気装置を設置する。

保管条件：混触危険物質から離して保管する。
 直射日光を避けて保管する。
 高温多湿場所を避け、容器を密閉して冷暗所に保管する。
 必要に応じ施錠して保管する。

容器包装材料：ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど

<参考> 本品のデータなし。
 類似物質の硫酸ニッケル()のデータを参考に示す。

室温での容器包装材料の耐薬品性(あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要)

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレンゴム クロロプレンゴム(ネオプレン) ニトリルゴム ブチルゴム
 天然ゴム シリコンゴム フッ素ゴム(バイトン、ダイエル) テフロン
 軟鋼× ステンレス(SUS304 SUS316) チタン- アルミニウム× 銅
 軟質塩ビ 硬質塩ビ ポリスチレン ABS ポリエチレン ポリプロピレン
 ナイロン アセタール樹脂 アクリル樹脂 ポリカーボネート ガラス

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 0.1mg/m3 (Niとして)
 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :
 日本産衛学会 0.01 mg/m3 (Niとして: 水溶性Ni化合物が対象)
 ACGIH TLV-TWA 0.1 mg/m3 (Niとして)
 設備対策 : この物質を貯蔵しないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
 作業場には囲い式フードの局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
 保護具
 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具(防じんマスク)を着用する。
 手の保護具 : 保護手袋(ネオプレン製、塩化ビニル製など)を着用する。
 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用する。
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態
 性状 : 結晶又は結晶性粉末
 色 : 緑色
 臭い : 無臭
 pH : 弱酸性~中性(水溶液)
 融点 : 分解
 凝固点 : データなし
 沸点 : 分解
 引火点 : 不燃性
 可燃性 : 不燃性
 爆発範囲 : 爆発性なし
 蒸気圧 : データなし
 相対ガス密度(空気 = 1) : データなし
 密度又は相対密度 : データなし
 比重 : 1.923 (20/4)
 溶解度 : 水に溶ける(2.5%、4)
 エタノールにほとんど溶けない。
 オクタノール/水分配係数 : データなし
 発火点 : 発火性なし
 分解温度 : データなし
 粘度 : データなし
 動粘度 : データなし
 粒子特性 : データなし
 GHS分類
 可燃性固体 : 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
 自然発火性固体 : 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
 自己発熱性化学品 : 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。
 水反応可燃性化学品 : 本品の水溶解度が2.5%(4)であり、水に対して安定である(水との混触で可燃性ガスの発生がない)と考えられるので、区分に該当しないとした。

10. 安定性及び反応性

- 安定性(反応性・化学的安定性)
 : 通常の取扱条件において安定である。
 可燃性なし。発火性なし。自己反応性なし。爆発性なし。
 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と反応することがある。
 避けるべき条件 : 高熱、日光、湿気
 混触危険物質 : 強酸化剤
 危険有害な分解生成物 : 火災時の燃焼により、ニッケル酸化物、硫黄酸化物、窒素酸化物

の有害ガスが発生する。

11. 有害性情報

【本製品のデータがないため、硫酸ニッケル()六水和物〔CAS No.10101-97-0、MW262.85〕の情報を示すが、急性毒性(経口)のみ、硫酸ニッケル()アンモニウム六水和物の分子量換算で推定したデータに基づき、GHS分類した。】

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 300 mg/kg (ECETOC TR33 (1989))、
LD50 = 275 mg/kg (雌) (NITE初期リスク評価書(2008))
飲み込むと有毒(経口) (区分3)
経皮 分類できない。
吸入(気体) 区分に該当しない。
吸入(蒸気) 分類できない。
吸入(粉じん) 分類できない。
- 皮膚刺激性/刺激性 : 分類できない。
なお、NITE初期リスク評価書(2008)にはウサギを用いた試験で皮膚刺激性は認められなかったとの記述がある。
しかし、ガイドラインに準拠した試験であるか不明で、その他に情報が無いことから、分類できないとした。
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : 分類できない。
NITE初期リスク評価書(2008)には1件の試験結果が報告されており、刺激性はみられなかったとの記述があるが、ガイドラインに準拠した試験であるか不明で、その他に情報が無いことから、分類できないとした。
- 呼吸器感作性 : NITE初期リスク評価書(2008)には、数は少ないが硫酸ニッケルについて喘息発症の例が報告されている。ニッケル及びニッケル無機化合物として、産衛学会勧告(2013年度)で気道感作性物質(第2群)に分類され、EU DSD分類において「R42」、EU CLP分類において「Resp. Sens. 1 H334」に分類されている。
以上の情報から、区分1とした。
- 皮膚感作性 : 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ (区分1)
NITE初期リスク評価書(2008)には、モルモットを用いたマキシマイゼーション試験などの結果が複数記載されているが、結果はいずれも感作性を示し陽性結果が得られている。ヒトの疫学調査あるいは症例報告においても複数の陽性結果の記載がある。
ニッケル及びニッケル無機化合物として、産衛学会勧告(2013年度)で皮膚感作性物質(第1群)に分類され、EU DSD分類において「R43」、EU CLP分類において「Skin Sens. 1 H317」に分類されている。
以上の情報から、区分1とした。
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ (区分1)
- 生殖細胞変異原性 : 分類できない。
硫酸ニッケル・6水和物は、マウス骨髄MNでの陰性知見がある (Mutat. Res., 1997)。当該論文では、硫酸ニッケル6水和物、塩化ニッケル6水和物、酸化ニッケル(III)いずれもMN陰性であった。
硫酸ニッケル(無水物か6水和物か不明)に関するin vivoの試験データでは、ラット精原細胞の染色体異常試験、ラット及びマウス骨髄細胞の小核試験、ラット骨髄細胞の染色体異常試験で陰性と報告されている (NITE初期リスク評価書(2008)、ATSDR(2005))。
一方、マウスの小核試験、マウス及びラットのDNA損傷試験で陽性結果がある (NITE初期リスク評価書(2008))が、ATSDR(2005)ではこれについて評価されていない。
in vitro試験では、本物質と特定できるデータが細菌の復帰突然変異試験の陰性結果と哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験の陽性結果のみである (NTP DB)。
硫酸ニッケル(無水物か6水和物か不明)では、細菌の復帰突然変異試験は陰性、哺乳類培養細胞の染色体異常試験、遺伝子突然変異試験は陽性の結果である (NITE初期リスク評価書(2008)、ECETOC TR 33 (1989)、ATSDR(2005))。
以上より、in vitroの試験データからは陽性と判断されるが、in vivo試験で陰性結果が示唆されていることから分類できないとした。
- 発がん性 : 本物質の無水物である硫酸ニッケルは、IARCでニッケル化合物としてグループ1 (IARC (2012))、EU DSD分類は「Carc. Cat. 1; R45」、EU CLP分類は「Carc.1A H350i」、日本産業衛生学会では第2群B (産衛学会勧告(2013))、NTPではK (NTP (2002))、ACGIHは水溶性ニッケル化合物としてA4 (ACGIH (1996)) に分類している。
また、NTP TR454 (1996) では、2年間吸入試験でラット、

		マウスとも腫瘍の増加なしとしている。 以上の情報より、年号重視によりIARC（2012）の分類を採用し、 区分1 Aとした。
生殖毒性	:	発がんのおそれ（区分1A） 分類できない。 なお、ラットを用いた経口経路（強制）での2世代生殖毒性試験、 3世代生殖毒性試験において、生殖、発生毒性に関する影響は みられていない（NITE初期リスク評価書（2008））。 しかし、催奇形性についての十分なデータは得られていないこと から、データ不足のため分類できないとした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	:	分類できない。 なお、ニオ半の少女が硫酸ニッケル無水物5 gを誤飲した事例 では、4時間後心不全となり8時間後死亡した。病理検査では、 胃腸管に刺激性変化がみられた（NITE初期リスク評価書（2008）、 ECETOC TR 33（1989））。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	:	ラットに90日間飲水又は強制経口投与、並びにラット に2年間強制経口投与した各試験において、区分2のガイダンス値 の範囲内の用量（15-30 mg/kg/day）で、体重増加抑制、死亡率 増加がみられたが、腎臓など一部の臓器に重量変化が示されたも の、病理組織学的変化を示した臓器はなかった（NITE初期リス ク評価書（2008））。また、ラット又はマウスに90日間又は2年 間吸入ばく露した試験では、区分1の範囲内の濃度（ガイダンス 値換算濃度：0.0002 mg/L 以下）から、肺や気管支に炎症性 変化、嗅上皮の萎縮などがみられた（NITE初期リスク評価書 （2008）、NTP TR454（1996）、ACGIH（7th, 2001））との記述 があり、区分1（呼吸器）とした。 さらに、ラットに30日間経皮ばく露した試験において、区分2に 該当する用量（ガイダンス値換算：20-30 mg/kg/day）で、適用 部位の皮膚以外に肝臓（肝細胞腫張、肝臓の部分的壊死、類洞 の膨張とつっ血）、精巣（精細管の水腫、変性）に毒性変化が 認められた（NITE初期リスク評価書（2008））。 以上より、区分1（呼吸器）、区分2（肝臓、精巣）に分類した。 長期又は反復ばく露による呼吸器の障害（区分1） 長期又は反復ばく露による肝臓、精巣の障害のおそれ（区分2）
誤えん有害性	:	分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性		
水生環境有害性 短期(急性)	:	藻類（セレナストラム）の72時間EC50=0.75mg/L（CERIハザード データ集、1997）（無水物：MW154.75）から、六水和物の分子量 換算で推定したEC50 = 1.27mg/L（六水和物：MW262.85）に基づき、 区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	:	水生生物に毒性（区分2） 急性毒性が区分2、生物蓄積性が低いもの（BCF<31（既存化学 物質安全性点検データ））、金属化合物であり水中での挙動が 不明であるため、区分2とした。 長期的影響により水生生物に毒性（区分2）
残留性・分解性	:	データなし
生物蓄積性	:	低濃縮性。BCF<31
土壤中の移動性	:	データなし
オゾン層への有害性	:	本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない ため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	:	関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産 業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（ manifests ）を交付して 廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知 の上、処理を委託する。 必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の 処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま 埋め立てたり投棄することは避ける。 （参考）沈殿法 水に溶解後、消石灰、ソーダ灰等のアルカリ水溶液を加え（pH8.5以上）に なるように添加）攪拌混合する。 生成した沈殿物（水酸化ニッケル）は、ろ過して集め埋立て処分する。
-------	---	---

汚染容器及び包装 : アルカリ水溶液を添加後のpHは8.5未満では、沈殿物(水酸化ニッケル)が完全には生成しないので注意する。
内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制
 国連番号 [UN No.] : 3077
 品名 [Proper Shipping Name] : 環境有害物質 (固体)
 [ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S. (Ammonium nickel sulfate hexahydrate)]
 国連分類 [UN Hazardous Class] : クラス 9 [CLASS 9]
 [有害性物質 [Miscellaneous dangerous substances]]
 副次危険 -
 容器等級 [UN Packing Group] : III
 海上規制情報 : IMO の規定、IMDG に従う。
 海洋汚染物質 (海洋汚染面からの危険物) : 該当 [Yes]
 MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類 : 非該当 [No]
 少量危険物許容量 [Limited Quantity] : 5kg
 航空規制情報 : ICAO/IATA の規定に従う。
 陸上規制情報 : ADR/RID の規定に従う。

国内規制 :
 陸上規制情報 : 特段の規制なし。
 海上規制情報 : 船舶安全法、危規則等の規定に従う。
 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。
 特別の安全対策 : ・ 収納容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積載し、荷崩れ防止を確実にし、収納容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。その他一般的な注意事項は、7. 取扱いおよび保管上の注意の項による。
 ・ 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。
 ・ 運搬中に収納容器から著しく漏れる等の災害が発生する恐れがある場合、災害防止の応急処置を講ずると共に、最寄りの消防機関その他の関係機関に通報する。
 ・ 必要に応じ荷送人は運送人にイエローカードを携帯させる。

緊急時応急処置指針番号 : 171

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第418号「ニッケル化合物」、対象重量%は 0.1)
 名称等を通知すべき危険物及び有害物
 (政令番号 第418号「ニッケル及びその化合物」、対象重量%は 0.1)
 (別表第9)
 特定化学物質等 第2類物質、管理第2類物質
 「ニッケル化合物(粉状の物に限る)」
 (特定化学物質障害予防規則第2条第1項第2, 5号)
 作業環境評価基準
 化審法 : 優先評価化学物質 No.148「硫酸ニッケル(II)」
 (官報公示日: 2013/12/20)
 優先評価化学物質の評価対象; 人健康影響
 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) :
 ・ 種別 「特定第1種指定化学物質」
 ・ 政令番号 「1-309」 [ただし、R5年4月1日から「1-355」に変更]
 管理番号: 309
 ・ 物質名称 「ニッケル化合物」
 消防法 : 非該当
 毒物及び劇物取締法 : 非該当
 船舶安全法 (危規則) : 有害性物質
 航空法 : 有害性物質
 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質 / 優先取組 (中環審第9次答申の148)

海洋汚染防止法	:	ニッケル及びその化合物 (* 優先取組物質はニッケル化合物)
水質汚濁防止法	:	非該当 有害物質 (施行令第二条) 「アンモニウム化合物」 〔排水基準〕100mg/L (アンモニア性窒素×0.4、 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の 合計量)
		生活環境項目 (施行令第三条第一項) 「水素イオン濃度」 〔排水基準〕・ 海域以外の公共用水域に排出されるもの 5.8以上8.6以下 ・ 海域に排出されるもの5.0以上9.0以下
輸出貿易管理令	:	指定物質 (施行令第三条第三項) 「ニッケル及びその化合物」 キャッチオール規制 (別表第1の16項) HSコード: 2833.24 第28類 無機化学品 ・ 輸出統計番号 (2023年1月版): 2833.24-000 「硫酸塩、みょうばん及びペルオキシ硫酸塩 (過硫酸塩) - その他の硫酸塩: ニッケルのもの」 ・ 輸入統計番号 (2023年1月1日版): 2833.24-000 「硫酸塩、みょうばん及びペルオキシ硫酸塩 (過硫酸塩) - その他の硫酸塩: ニッケルのもの」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献	:	化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
		労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
		化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
		化学大辞典	共同出版
		安衛法化学物質	化学工業日報社
		産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
		化学物質安全性データブック	オーム社
		公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
		化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
		Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
		GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
		GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。